

令和2年度ふるさと納税返礼品発送等業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 目的

当市のふるさと納税を推進していく中で、増設予定のポータルサイトを含め、複数のサイトを一元管理し、寄附の増加及び事務の効率化を図るとともに、より効果的なサイト運用の手法をもって全国の寄附者へPRしていく必要がある。

そのため、本業務の実施にあたっては、価格のみではなく、業務実績、効率性、企画力等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定し、業務の効率化及び寄附者へのサービスの向上を図るとともに、ふるさと納税制度を活用したシティプロモーションの推進を図るものである。

(2) 業務名

令和2年度ふるさと納税返礼品発送等業務

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで

※契約締結日から令和2年9月30日までは準備期間とし、当該期間に要する費用については全て事業者の負担とする。

2. 見積限度額

120,000,000円（税込み）

※この金額は公募型プロポーザルにおける見積比較においてのみ使用するものであり、契約締結における予定価格を示すものではありません。

※参考見積書の金額が見積限度額を超過した場合は失格とします。

【見積限度額積算内訳】

- ① 寄附件数を25,760件、寄附額を257,600,000円(1件あたりの寄附額を10,000円)と想定。
- ② 返礼品の必要個数を25,760個、1個あたりの価格を2,800円(税込み)と想定。
- ③ 返礼品の宅配口数を16,992個口、1個口あたりの送料を80サイズ、5kg以内、常温配達で関西圏まで配達と想定。
- ④ 郵便料は、証明書等の発送にかかる費用 94円(定形郵便50g以内)を16,992件、市の特典に関する書類等発送にかかる費用 120円(定形外郵便50g以内)を3,200件として想定。

3. 参加資格

プロポーザルに参加できる者(参加者となろうとする者)は、次に掲げる事項を満たす者とする。

- (1) 直近3年間において、同種又は類似業務を行った実績を有すること。
- (2) 公示日現在から候補者特定の日まで、弘前市建設業者等指名停止要領による指名停止を受けていないこと。また、弘前市建設業者等指名停止要領による指名停止要件に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 弘前市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、登録されていない場合であっても、参加意思表明書提出の際に、次に掲げる書類の写しを提出するときは、このプロポーザルに限り参加できることとする。
 - ① 登記簿謄本又は履歴(現在)事項全部証明書(法人)
 - ② 身分証明書(個人)
 - ③ 財務諸表等(法人及び個人)
 - ④ 法人にあっては、直近年度の国税(法人税と消費税及び地方消費税)、地方税(法人市民税と固定資産税)の納税証明書(未納がないことが確認できるもの)
 - ⑤ 個人にあっては、直近年度の国税(申告所得税と消費税及び地方消費税)、地方税(市民税と固定資産税)の納税証明書(未納がないことが確認できるもの)
 - ⑥ ④及び⑤について、新型コロナウィルス感染症の影響により、特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、徴収猶予許可通知書等(特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けていることが確認できるもの)

4. 質問の受付及び回答

- (1) 提出期限:令和2年7月10日(金) 午後4時まで(必着)
- (2) 提出方法:別添の質問書(様式1)により、電子メールにて提出すること。また、提出時には、別途、電話によりメールの受信確認を行うこと。
提出先メールアドレス:kochokoho@city.hirosaki.lg.jp
※電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しません。
- (3) 回答日:令和2年7月15日(水)
- (4) 回答方法:市ホームページに掲載

5. 参加表明手続

- (1)提出書類・必要部数
 - ア 参加意思表明書(様式2) 原本1部
 - イ 会社概要(様式3) 原本1部
 - ウ 業務実績調書(様式4) 原本1部、副本6部
- ※原本には、社名を記載し、副本には、社名や社名のわかるロゴ等を一切記載しないこと。

エ 弘前市競争入札参加資格者に未登録の者は、3.参加資格(5)に係る書類 原本各1部

(2) 提出期限

令和2年7月21日(火) 午後4時まで(必着)

(3) 提出場所

弘前市役所企画部広聴広報課

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

持参の場合の受付時間は午前9時から午後4時までとする。(土曜、日曜日及び祝日を除く。)

なお、郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(5) 参加資格の通知

参加資格審査の結果は、参加表明者にファックスで通知する。

6. 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類・必要部数

※原本には社名を記載し、副本には社名や社名のわかるロゴ等を一切記載しないこと。

①業務実施体制回答書及び企画提案書提出届(様式5) 原本1部

②実施体制各種調書及び企画提案書等 原本1部、副本6部

ア 業務責任者調書(様式6)

イ ポータルサイト追加提案書(様式7)

ウ 再委託調書(様式8)

※再委託する場合のみ

エ 工程表(様式9)

オ 企画提案書(任意様式)

※A4判横、片面15ページ以内(表紙を除く)とすること。

※ページ番号を付すこと。

※作成にあたっては、別表評価基準の①～⑥の各評価項目に沿った内容とすること。

なお、以下の項目については、提案内容に必ず盛り込むこと。

○当市・寄附者・返礼品を提供する事業者(以下「協力事業者」という。)・受注者間で

発生する申込情報や寄附金、返礼品及び書類の発送等、業務全般のフロー図。

(各業務に要する日数等も記載すること)(③ーア関連)

○問い合わせや苦情、事故等が発生した際の対応方法や組織体制について。(③ーイ関連)

○個人情報漏洩の防止策やセキュリティ管理体制について。(③ーウ関連)

○業務の効率化や当市職員の事務負担軽減について。(④ーウ関連)

○返礼品の掲載ページのイメージについて。(⑤関連)

○協力事業者との連携体制について。(返礼品に関するアドバイスや発送業務のサポート等)(⑥関連)

○自社の優位性について。(⑤関連)

その他上記にとらわれず、寄附の増加や市の魅力発信等につながる独自提案があれば、自由に提案してください。

カ 見積書及び見積内訳書(様式10、様式11)

見積りにあたっては下記条件を基準に積算すること。

※寄附件数を25,760件、寄附額を257,600,000円(1件あたりの寄附額を10,000円)と想定。

※返礼品の必要個数を25,760個、1個あたりの価格を2,800円(税込み)と想定。

※返礼品の宅配口数を16,992個口、1個口あたりの送料を80サイズ、5kg以内、常温配達で関西圏まで配達と想定。

※郵便料を委託費として積算額に計上する場合は、証明書等の発送にかかる費用94円(定形郵便50g以内)を16,992件、市の特典に関する書類等発送にかかる費用120円(定形外郵便50g以内)を3,200件として想定。

(2) 提出期限等

①提出期限:令和2年7月31日(金) 正午まで(必着)

②提出場所:弘前市役所企画部広聴広報課

③提出方法:持参又は郵送によること。持参の場合の受付時間は正午までとする。

なお、郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

④提出期限までに企画提案書の提出がない場合は、本プロポーザルへの参加を辞退したものとみなす。

7. 審査方法

プロポーザルの審査は以下のとおりとする。

実施日:令和2年8月6日(木)【予定】

(1) 審査(書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査)

提出された業務実施体制回答書及び企画提案書を別表で示す審査基準に基づき審査委員会において審査するとともに、企画提案についてプレゼンテーション及びヒアリング審査の内容により得点を評価し、最も高い評価を得た参加者を選考する。プレゼンテーションは参加者名を伏せ、参加意思表明書の受付順に実施する。

(2) プrezentation審査

注意事項:

① 詳細についてはプロポーザル参加者に別途通知する。

② プrezentation及びヒアリングでは、社名を名乗らないこととする。

③ 各参加者の時間は、準備を5分以内、プレゼンテーションを20分以内、ヒアリングを10分以内とする。

④ プrezentationを行う参加者は2名までとする。

⑤ プrezentationに使用する資料は、事前に提出された企画提案書等のみにて説明すること。当日の追加資料の配布は認めない。

- ⑥ パソコン、スクリーン、プロジェクター等の機材は準備しない。持ち込みも不可とする。
- ⑦ 基準点を120点とし、評価点(全審査委員の評価点の合計の平均点)が基準点を満たす場合のみ、当該参加者を契約候補者とする(全参加者が基準点を満たさない場合は、該当なし)。
- ⑧ 最高得点の者が2者以上ある場合は、参考見積額が低い者を契約候補者とし、さらに同額の場合は抽選で決定する。

(3) 審査結果の通知

審査結果を書面により通知するとともに、弘前市ホームページにおいて応募者数及び契約候補者を公表する。また、候補者にならなかつた参加者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に「13 担当部署」へ説明を求めることができる。

8. 審査基準及び配点

プロポーザルの審査は別表の審査基準に基づき審査する。

9. 日程(予定)

公示	令和2年7月2日(木)
質問受付締切	令和2年7月10日(金)午後4時まで
質問回答	令和2年7月15日(水)
参加意思表明書受付締切	令和2年7月21日(火)午後4時まで
参加資格結果通知	令和2年7月22日(水)【予定】
企画提案書等受付締切	令和2年7月31日(金)正午まで【予定】
プレゼンテーション審査	令和2年8月6日(木)【予定】
結果通知	令和2年8月7日(金)【予定】
契約締結・業務開始	令和2年8月中旬【予定】

10. 失格事項

本プロポーザルの参加者若しくは提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その参加者を失格とする。

- (1)参加資格要件を満たしていない場合
- (2)提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3)実施要領等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4)選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5)参考見積書の金額が見積限度額を超過した場合

11. 契約

契約候補者特定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。

なお、その際には、特定された者改めて見積書を提出するものとする。

12. その他留意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提案を失格とともに、指名停止措置を行うことがあるものとする。
- (3) 提出書類は返却しないとともに、提出者の特定以外には提出者に無断で使用しない。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) やむを得ない理由により、プロポーザルを実施することができないと市が認めるときは、中止又は取り消すことがある。この場合において、プロポーザルに要した費用を市に請求することはできないこととする。
- (6) 企画提案書等の著作権等については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ① 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。
 - ② プロポーザル方式の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等をすることができるものとする。
 - ③ 参加者から提出された企画提案書等について、弘前市情報公開条例(平成18年弘前市条例第19号)の規定による請求があったときは、当該企画提案書等を作成した者に対し、意見書を提出する機会を与えるものとする。なお、本プロポーザルの候補者特定前において、決定に影響が出るおそれがある情報については決定後の開示とする。

13. 担当部署(提出・問合せ先)

弘前市企画部広聴広報課 担当:原子
〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1
電話:0172-40-0494(直通)
メールアドレス kochokoho@city.hirosaki.lg.jp

別表

評価基準

評価項目	評価の視点	配点	換算値	評価点
① 導入及び実施計画	導入及び実施計画が整備されており、運用において、確実に業務を履行することが見込まれるか。	10		
② 実績	他自治体又は自治体以外の相手方において同種又は類似業務の実績が豊富か。	20		
③ 寄附者対応・情報セキュリティ	ア) 寄附者に対して、遅延なく的確にお礼状・寄附受領証明書・ワンストップ特例申請書等の発送を行うことができるか。	10		
	イ) 問合せや苦情・事故処理について、的確に対応する運用が可能か。	20		
	ウ) 情報セキュリティ及び個人情報保護対策は適切か。	10		
④ 実施体制・効率性	ア) 業務を迅速かつ円滑に遂行するための管理責任者及びスタッフが適正に配置されているか。	15		
	イ) 効果的な寄附の募集が可能な複数のポータルサイトの提案が可能か。	20		
	ウ) 業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っており、業務の安定的な運用が見込めるか。	20		
⑤ 企画提案力	総務省が定める基準等を順守し、寄附者の注目を集め魅力的な返礼品及び企画等の提案及び実施が可能か。	30		
⑥ 協力事業者との調整	協力事業者との連携を密にし、配送状況の把握や配送業務を効率的かつ円滑に行うことができるか。	20		
⑦ 費用の妥当性	見積内容及び見積額が妥当であるか。	25		
合計		200		

※評価点=配点×換算値

評価	A	B	C	D	E
	非常に優れている	優れている	標準的である	劣っている	不可または記載なし
換算値	1.0	0.8	0.6	0.4	0.0

※基準点を120点とし、評価点(全審査委員の評価点の合計の平均点)が基準点を満たす場合のみ、当該参加者を契約候補者とする(全参加者が基準点を満たさない場合は、該当なし)。

(参考)

弘前市のふるさと納税事業にかかる現状

＜寄附の推移＞

年度	寄附件数(件)	寄附金額(円)
平成29年度	14,210	238,622,683
平成30年度	19,032	288,975,917
令和元年度	24,555	333,548,250

＜協力事業者数及び返礼品数＞

年度	協力事業者数(者)	返礼品数(品)
平成29年度	18	135
平成30年度	33	170
令和元年度	45	210

＜ポータルサイト＞

ふるさとチョイス

＜申込方法＞

インターネット、郵送、メール、ファックス、窓口

＜入金方法＞

クレジットカード、郵便振替、銀行振込、納付書払い、現金書留、ふるさとチョイスマルチペイメント

＜書類等の作成・封入・発送＞

事業者対応：礼状、寄附金受領証明書、ワンストップ特例申請書、ワンストップ特例申請書に係る説明文、返信用封筒

当市対応：申込用紙、郵便振込用紙、カタログ

＜寄附金の使い道＞

- ① 日本一の「さくら」応援コース
- ② 弘前4大まつり応援コース
- ③ 弘前子ども未来応援コース
- ④ がんばる弘前応援コース
- ⑤ 【特別コース】弘前城天守がお引越し！世紀の石垣大修理～石垣普請応援コース～
※寄附に対する特典として「城主証」を発行。
- ⑥ れんが倉庫が美術館に生まれ変わります～現代アートコレクション応援コース～
- ⑦ 日本一の「りんご」応援コース